

電話再診による処方箋発行についてのお知らせ

2020. 4. 13 現在

コロナウイルス感染流行に伴い 厚生労働省通知により、新型コロナウイルスに接する機会を少なくするため電話再診による医薬品の処方が期間限定で特例として認められました。

電話再診での処方箋発行の対象となる方

前月に医師の診察を受けていて、慢性疾患で病状が安定しており診察を電話で受けたい方（当院では当面 初診の方 急性疾患の方は対象外です）
対象となる薬は **いつも定期で出ているお薬のみ**です。

電話再診予約を取って頂き 以下の流れで対応します。

通常予約診療に影響が出ますので患者様からの直接のお電話での対応はできません。

電話再診の流れ

- ① 電話再診を希望される方は当院受け付けまでお電話（072-622-5159）ください。
その際 **必ずかかりつけ調剤薬局**をお伝えください。
- ② 予約電話再診日時をお取りしますので **その時間帯に当院より電話**いたします。
通常診療の込み具合により時間は前後する可能性がございますので、
その時間帯（外来の混雑具合にもよりますが 10 時台なら 11 時くらいまでの間）
は必ず電話がとれるようにお願いします。
- ③ 電話での内容により受診が望ましい場合には処方箋は発行せず 受診をお勧めする場合がありますことをご了承ください。
また**処方日数は最大 30 日まで**となりますのであらかじめご了承ください。
- ④ 医師の電話再診後処方箋を発行し **医院より調剤薬局に FAX 致**します。
- ⑤ 電話再診日のできるだけ翌日以降に調剤薬局に連絡後 お薬を取りに行ってください。
- ⑥ 処方箋原本は調剤薬局に送りますので、患者さんに直接お渡しすることはありません
なおその際 **郵送必要な場合送料は患者さん負担**となります。
- ⑦ 診察のお会計は次回来院日にお支払いください。

以上 ご理解の上ご連絡いただきますようお願い申し上げます。

院長